

【貸切バス】一般旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（沖縄総合事務局集計）

【平成25年度分】

沖縄総合事務局管内

行政処分等を受けた事業者数	行政処分等の内容ごとの件数						
	許可の取消	事業の停止	車両使用停止	警告	勧告	口頭注意	計
9	0	0	9	0	0	0	9

行政処分等の対象となった法令違反条項	件数
道路運送法第30条第2項 : 社会保険等未加入	2
道路運送車両法第48条 : 定期点検整備等の実施違反	2
旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項 : 勤務時間及び乗務時間の設定・遵守違反	2
旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項 : 健康状態の把握義務違反	1
旅客自動車運送事業運輸規則第24条 : 点呼の実施義務違反	1
旅客自動車運送事業運輸規則第25条 : 乗務等の記録義務違反	3
旅客自動車運送事業運輸規則第26条第1項 : 運行記録計による記録義務違反	6
旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第1項 : 運行指示書の記載義務違反	2
旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項 : 乗務員台帳及び乗務員証の作成・備付け義務違反	2
旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項 : 運転者に対する指導監督義務違反（記録・保存含む）	11
旅客自動車運送事業運輸規則第46条 : 整備管理者の研修受講義務違反	1
旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項 : 運行管理者の研修受講義務違反	1